

# 共済時報



徳島県市町村職員共済組合

ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>

## ● CONTENTS

令和3年度 事業計画及び予算のあらまし	2
組合会ニュース/新型コロナウイルス感染症予防対策	6
令和3年度 保健事業の概要	7
「健康広場」がより利用しやすくなります	8
「組合員専用ページ」から利用できるサイトのご案内	9
年金早わかりガイド 公的年金制度のしくみ	10
年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書を送付します/ 年金払い退職給付に係る財政状況(令和元年度末)について	12
ねんきんNEWS/ぐっすり眠ろう「量より質で毎朝すっきり」	13
資格調定係からのお知らせ/ 予防の鍵は食べ方「食事の自己管理で糖尿病を予防しよう」	14
被扶養者の手続きをお忘れなく/ 被扶養者に係る資格調査にご協力を!	15
新規採用職員の皆様へ 共済組合のご案内	16
共済組合ホームページのご案内	17
普通貸付のご案内	18
将来に備えて、共済貯金に加入しませんか?	19
「共済貯金残高通知書」をお送りします	20
物資事業からのお知らせ	21
「共済ファミリー保険」配当金について/アンケートクイズ	22
ひらがなスケルトンパズル	23
ホテル千秋閣からのご案内/レストラン聚楽庵食割引券	24

# 事業計画及び予算のあらまし

令和3年3月2日開催の組合会において、令和3年度事業計画及び予算が議決されましたので、その概要についてお知らせします。

## 総 括

### 組合の概要

所 属 所 数	8市、15町、1村、31一部事務組合等 計55所属所	
組 合 員 数	一般組合員(一般職)	8,683人
	一般組合員(特別職)	59人
	市町村長組合員	24人
	特定消防組合員	1,039人
	長期組合員	2人
	任意継続組合員	90人
合 計		9,897人
被 扶 養 者 数	8,305人(扶養率: 0.84)	
平均標準報酬の月額	短期 350,616円	



### 掛金率・組合員保険料率

(単位: %)

区 分	短期給付	介護保険	厚生年金保険経理	退職等年金経理	福祉事業
一般組合員(一般職)					
一般組合員(特別職)	47.00	9.00	91.50	7.50	2.30
市町村長組合員					
特定消防組合員					
長期組合員	2.35	—	—	7.50	—
任意継続組合員	94.00	18.00	—	—	—

### 短 期 経 理

- 短期掛金率 据え置き→
- 介護掛金率 引き上げ↑
- 特定保険料率 43.55% (高齢者支援金等を納付するために必要な財源率)

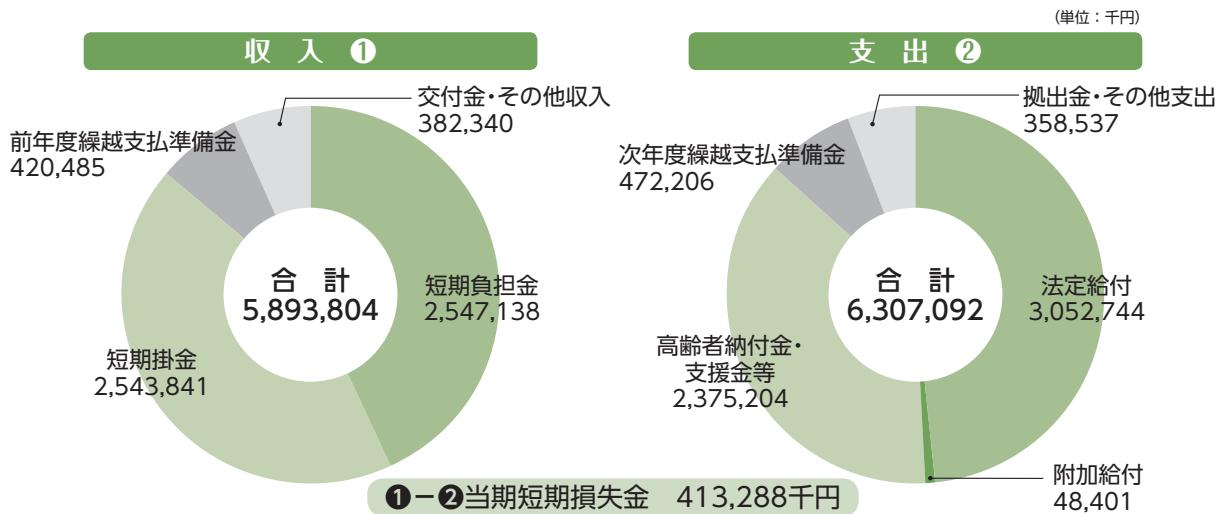
この経理は、組合員及び被扶養者の病気やけがのほか、出産、休業、死亡、災害などに対しての給付及び介護保険の保険料の収納を行う経理です。

短期給付の財源率は昨年度と同率で、標準報酬月額に対して 94% (掛金率 47%) としておりますが、単年度において約 4 億 1,300 万円の当期短期損失金を計上する見込みとなっています。

今後も、社会全体の医療給付費が伸び続けていることや、前期高齢者納付金や後期高齢者支援金等への負担増加が見込まれるため、それらに備える必要があります。

このような状況のもと、共済組合では、組合員の皆様からお預かりした貴重な財源 (掛金等) を大切に使うため、第 2 期データヘルス計画に基づく保健事業を展開し、短期経理の財政安定化に努めていきますので、組合員の皆様には、日々の健康管理にご留意いただき、適正受診やジェネリック医薬品の活用など、医療費増嵩の抑止へのご協力をお願いします。

短期給付に係る収支見込みは、次のとおりです。



次に、介護保険について、共済組合は介護保険法第150条の規定に基づき、組合員(40歳以上65歳未満)から介護保険料を徴収し、納付することが義務付けられています。

財政状況については、本年度の介護納付金が増加する見込みであることから、掛金率を前年度より1.15%引き上げ、9.0%とし、収支差引約614万円の当期介護利益金を見込んでいます。

**介護掛金率の引上げ 7.85% → 9.0%**

## 厚生年金保険経理

この経理は、被用者年金制度の一元化により、公的年金としての1・2階部分に相当する給付に係る組合員保険料・負担金を所属所から徴収し、全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)へ納付することのみを行う経理です。

この経理における保険料率は、厚生年金保険法において一律の率に定められており、現在は183%(組合員保険料率91.50%)となっています。

## 退職等年金経理

この経理は、被用者年金制度の一元化により、公的年金としての3階部分(職域年金)の廃止に伴い、新たに創設された退職等年金給付(年金払い退職給付)に係る掛金・負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理です。現在の掛金率は7.5%となっています。

## 経過的長期経理

この経理は、被用者年金制度の一元化以前に裁定された、公務上の障害・遺族共済年金等の給付に係る負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理となっています。

## 退職等年金預託金管理経理

この経理は、全国連合会の退職等年金経理から資金の預託を受けて、組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的としています。本年度末の資産の構成見込みは、右のとおりです。

資産区分	金額(千円)	割合(%)
預金	46,484	7.05
貸付経理へ貸付金	613,000	92.94
その他	1	0.01
合計	659,485	100.00

## 業 務 経 理

●組合員1人当たりの事務費 12,929円

この経理は、短期給付事業及び長期給付事業の事務に要する費用(人件費、その他諸経費)を賄うための経理です。

この経理の財源は、地方公共団体負担金及び短期経理からの繰入金及び全国連合会からの交付金です。

なお、組合員1人当たりの事務費は、前年度より微増の12,929円となり、収支においては約287万円の当期利益金を見込んでいます。

## 保 健 経 理

●福祉(保健)掛金率 据え置き 2.30%

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした保健事業や特定健診・特定保健指導を行う経理です。

これまで人間ドック助成等の充実を図ってきましたが、長期にわたり慢性的な赤字が続いていたため、昨年度から財源率を引き上げさせていただきましたが、それでもこの経理における収支見込みは、約1,972万円の当期損失金を計上する厳しい予算となっています。

本年度の各種保健事業に係る事業計画及び予算は7ページのとおりで、人間ドック助成事業を中心に、各種検診事業、メンタルヘルス対策事業の強化及び健康保持増進に資する事業の強化に重点をおく事業計画となっています。

## 貯 金 経 理

この経理は、組合員から財産形成と将来の生活設計を目的として預け入れされた資金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に支払利率として還元する貯金事業を行う経理です。

本年度は、収支差引約92万円の当期利益金を見込む予算となっており、年度末における資産総額は、約438億8,423万円、運用利回りは、年1.31%を予定しています。

なお、昨年7月から新しい貯金制度がスタートし、多くの組合員にご利用いただいている。皆様の将来に備えた資産づくりに、安全で有利な共済貯金をぜひご利用ください。(19ページ参照)

## 貸 付 経 理

●組合員貸付金総額 約11億1,928万円

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び物品購入などの臨時の支出に対して、必要な資金を低利で貸付けする貸付事業を行う経理です。

貸付の種類は、普通・住宅・災害・特別(医療・入学・修学・結婚・葬祭)など資金の用途に応じて分かれています。

組合員貸付金残高は減少傾向にあり、今年度末は約11億1,928万円を見込んでいます。これに伴い貸付金利息収入は減少する見込みであることから、収支差引約112万円の当期損失金を見込む予算となっています。

現行の貸付利率(変動利率)は、右のとおりです。

種 別	貸付利率(年利)
普通貸付・住宅貸付・特別貸付(※)	1.26%
災 害 貸 付・災 害 再 貸 付	0.93%
在 宅 介 護 対 応 住 宅 貸 付	1.00%
高 額 医 療 貸 付 出 産 貸 付	無利息

※特別貸付=医療貸付・入学貸付・修学貸付・結婚貸付・葬祭貸付

## 物 資 経 理

この経理では、組合員の皆様へ生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活向上に役立てていただくため、物資斡旋立替及び共済ファミリー保険・がん保険・痴ほう介護保険・団体信用生命保険等の各種保険の取り扱いなどの事業を行う経理です。

なお、本年度の収支は、約101万円の当期利益金を見込んでいます。

## 宿 泊 経 理

この経理では、当組合の施設である自治会館の管理及び宿泊施設「ホテル千秋閣」の運営を行う経理です。

ホテル千秋閣は、平成31年4月1日にリニューアルオープンし、組合員の皆様のための施設であることはもとより、県内外の様々な利用者のニーズに応じたサービスの向上に努めていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、非常に厳しい運営環境となっております。宿泊、会議、レストラン利用の際は、新型コロナ対策を講じておりますので、どうぞ安心してご利用ください。

なお、本年度もコロナ禍における厳しい運営環境を強いられることが予想され、約8,900万円の当期損失金を見込んでいます。



事業計画及び予算書は、組合公報にて各所属所長あてに送付していますので、ご覧ください。

(掲示場所等は、共済組合事務担当課にご照会ください。)

# ◆ 組合会ニュース ◆

## 組合会の開催

3月2日(火)、ホテル千秋閣において組合会が開催されました。組合会には、市町村長側議員10名(委任状議員含む。)、職員側議員10名のご出席のもと、次の議案等について議決、承認されました。

議案第1号 令和2年度変更事業計画及び予算について

議案第2号 定款の一部変更について  
(介護財源率の変更等)

議案第3号 令和3年度事業計画及び予算について

なお、議案第3号令和3年度事業計画及び予算の概要につきましては、  
2ページから5ページをご覧ください。



## 新型コロナウイルス感染症予防対策

感染拡大が続いている新型コロナウイルスは、今なお終息の気配を見せていません。感染症予防の基本は、「手洗い」「マスクの着用を含む咳工チケット」です。感染症にかかるない・もしかかっても感染を広げないように、日頃から予防の基本を徹底しましょう。

### 疑わしい症状

発熱や喉の痛み、咳、倦怠感などの症状を訴える人が多いことが特徴です。発熱などのかぜの症状がある場合は外出を控えるとともに、息苦しさ、倦怠感、高熱などの強い症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関等に電話で相談してください。

### どうやって 感染するの?

くしゃみや咳などに混じったウイルスを吸い込んで感染する「飛沫感染」、ウイルスが付着しているものに触って、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染する「接触感染」で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくとも感染を拡大させるリスクがあるとされています。

### 感染を 予防するには

流行中は、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けること等が重要です。

### 3つの密を 避けましょう!



### 換気の悪い 密閉空間

### 多数が集まる 密集場所

### 間近で会話や 発声をする 密接場面

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い

## 新しい生活様式の 実践例

政府はコロナ禍における中長期的な対策として、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新しい生活様式の実践例を提示しています。  
※詳しくは、厚生労働省ホームページ「新しい生活様式の実践例」をご確認ください。

令和3年度

# 保健事業の概要

事業名		予算額 (千円)	概要・対象者	実施予定	
健 診 事 業	人間ドック	225,849	組合員及び被扶養配偶者ともに満35歳以上を対象とします。	通年	
			組合員及び被扶養配偶者を対象とします。		
			満35歳以上の組合員を対象とします。		
			満35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の組合員を対象とします。 (1泊2日、脳ドック)		
			人間ドック受検時の乳がん・子宮がん検査などの女性検診費用を全額助成します。		
	各種検診 郵送検診		組合員及び被扶養配偶者ともに満40歳以上の男性を対象とします。	9月募集	
			組合員及び被扶養配偶者ともに女性を対象とします。		
			組合員及び被扶養配偶者ともに満30歳以上を対象とします。		
			組合員と被扶養配偶者を対象とします。		
			摂取カロリー計算・食事記録にもとづく改善アドバイス・栄養相談等が受けられる、インターネット食事改善プログラム「あすけん」を提供します。 共済組合HP「組合員専用ページ」からログイン(17ページ参照) 相談の回答はメールにて(平日のみ) ※スマートフォンからも利用できます。		
			満35～39歳の組合員を対象に、ICTを活用した糖尿病予防プログラム(保健指導)を実施します。		
保健 関 係	生活習慣病対策事業	4,377	喫煙者を対象に禁煙補助剤「ニコチネルガム」を使用した禁煙キャンペーン事業を実施します。	8月募集	
			歯周病の早期発見・疾病予防を目的に郵送による歯周病リスク検査を実施します。 満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の組合員を対象とします。	9月募集	
			生活習慣病対策リーフレット(健康年齢通知)を配付します。	通年	
			健診結果において、糖尿病・高血圧の要治療と判定されながら未受診のままになっている方に対し、重症化予防・合併症予防のため、医療機関への受診勧奨を行います。		
			組合員と被扶養者が直接カウンセラーにメンタルヘルス面談相談(相談時間50分)ができる「こころの相談室」を開設します。「年度中3回まで無料、4回目以降は1回につき、5,500円(税込)が必要となります。」 ※料金改定有り 【完全予約制】 予約申込時間・面談時間 月～金曜日(祝祭日は除く)AM9:00～PM5:00 電話088-655-5800 日本産業カウンセラー協会四国支部徳島事務所 (面談場所) 徳島県徳島市昭和町3丁目35-1 徳島県労働福祉会館6階	通年	
			メンタルヘルス推進アドバイザーが、所属所のメンタルヘルス対策等について助言・指導を行います。 (事前に共済組合とアドバイザーへの申請が必要となります。)	通年	
			電話やインターネットにより、健康相談を開設します。 電話 0120-922-280 共済組合HP「組合員専用ページ」からログイン(17ページ参照)		
その他			アプリを活用した健康ポイント事業を実施します。		
			健康管理対策として、年2回家庭常備薬等を斡旋します。	7月、1月	

健康促進事業	健康広場の開設	2,230	県内9カ所の健康増進施設に健康広場を開設します。 一般利用する際フロントで「健康広場利用券」を記入、提出すると、法人利用料金から更に安価で利用できます。	通年
講座関係	健康増進セミナー	3,122	組合員と被扶養者を対象に、生活習慣の改善と予防、健康寿命延伸を目的としたセミナーを開催します。	6月
	ライフプランセミナー		退職予定者を対象に、退職後の経済設計、充実した生活の実現や生きがいの確保、健康づくり等を目的としたセミナーを開催します。	8月の4日間
	健康管理者研修会		健康管理者を対象に、職場における安全衛生や心身の健康管理対策、職員が活用しやすい相談体制づくり等を目的としたセミナーを開催します。	9月
	女性セミナー		組合員と被扶養者を対象に、健康づくりを目的としたセミナーを開催します。	11月
医療費増嵩対策事業	医療費の通知	4,669	医療費の状況や健康の大切さについて、理解と認識を深めていただくため「医療費通知書」を送付します。	年2回
	後発医薬品利用促進		後発医薬品の利用促進を図るため、後発医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付します。 また、新規組合員(任意継続組合員を含む。)にはあらかじめ「ジェネリック希望シール」を証に貼り付け、交付します。	年2回 随時
	レセプト審査		レセプトの内容・点数・資格等について審査を行い、不正・重複等の防止を図ります。	通年
	実態調査書等の作成		短期給付の財政状況、医療費の状況について調査分析し、医療費削減に向けた取組を行います。	—
その他	ライフプランニング・サービス	—	生活設計に役立つサイト「ライフプランニング・サービス」を提供します。 ファイナンシャルプランナーによる個別相談も可能(予約制)です。 共済組合HP「組合員専用ページ」からログイン(17ページ参照)	通年

※上記保健事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、実施内容の変更又は中止となる場合がありますので予めご了承ください。

利用対象者  
組合員、  
被扶養者

## 健康広場がより利用しやすくなります!!

これまで、共済組合事務担当課で発行していた「健康広場利用券」を、令和3年4月1日から各施設に備え置くようになります。利用券の事前準備等が不要となり、より健康広場が利用しやすくなります。  
運動習慣の定着、体力・健康づくりのために、各健康増進施設をご利用ください。

利用できる施設	所在地	電話
ハッピー徳島	徳島市	088-664-2336
ハッピー阿南	阿南市	0884-23-2336
ハッピー鴨島	吉野川市	0883-22-1991
かもめスイミングスクール	吉野川市	0883-25-3134
OKスポーツクラブ(田宮)	徳島市	088-631-5533
OKスポーツクラブ(山城)	徳島市	088-654-8888
OKスポーツクラブ(藍住)	藍住町	088-692-0001
OKスポーツクラブ(脇町)	美馬市	0883-53-0001
ドルフィンスイミングクラブ	東みよし町	0883-82-3737

### 利 用 方 法

#### ①スクール等を利用する場合

入会金が免除され、年会費及び月会費が法人会員料金で利用できます。(ドルフィンを除く)  
加入手続きは、各施設で組合員証(被扶養者証)を提示してください。  
※年会費、会員料金などは、直接各施設へお問い合わせください。

#### ②1日だけ利用する場合

各施設フロントで「組合員証(被扶養者証)」を提示し備え置きの「健康広場利用券」に記入、提出することで、法人利用料金より更に割安な料金で利用できます。

※「健康広場利用券」ご使用の際は、右記の注意事項をご確認ください。

### 注 意 事 項

- ※必ず組合員証(被扶養者証)を提示してください。
- ※「健康広場利用券」の使用は、組合員と被扶養者に限ります。(ひとり1枚まで)
- ※他の割引券等との併用はできません。
- ※子供料金が適用される場合は、使用できません。
- ※消費税は利用者負担となります。



共済組合ホームページ内 各コンテンツは本誌17ページ

## 『組合員専用ページ』から利用できるサイトのご案内

### いつでも栄養相談「あすけん」



スマート  
フォンOK



毎日の食事・運動を記録することで、自動的にカロリー計算し、それに基づいた健康アドバイスがもらえるインターネット食事改善プログラムです。

ひとりひとりの食事内容にあった専門的なアドバイスと、サイト上でいつでも管理栄養士に相談ができる「いつでも栄養相談」などが利用できます。

#### 組合員専用ページからログイン

- サイト上からいつでも管理栄養士に相談できます。(メール対応・回答は平日のみ)
- 自動的にカロリー計算、管理栄養士の専門的なアドバイスを提供します。
- 日々の成果や傾向・推移を確認できます。
- 健康／ダイエット情報を提供します。

気になる症状・こころの悩み・出産・育児・介護・ジェネリック医薬品など

本人・ご家族で

### ファミリー健康相談



国家資格を持つ経験豊かな相談員がお答えします。



専用ダイヤル

# 0120-922-280

年中無休  
24時間

携帯電話  
もOK!

通話料  
相談料無料

プライバシー  
厳守

ベストドクターズ・  
サービス

医療機関案内

小児救急相談



インターネットからも相談できます。組合員専用ページからログイン

我が家のライフプラン、生活設計は大丈夫?

### ライフプランニング・サービス



将来に向けた生活設計・資産形成実現のためのお手伝いをします。

利用料・相談料無料

年中無休・24時間受付

万全なセキュリティー

#### ライフプラン・シミュレーション

ツール操作に関するお問い合わせ  
(平日10~18時 土日祝10~17時)

**0120-271-115**

組合員専用ページからログイン  
メールアドレス：ご自分で設定  
パスワード：lps12345(初期)  
※ご自分のパスワードへ変更し利用開始

#### ファイナンシャルプランナー個別相談

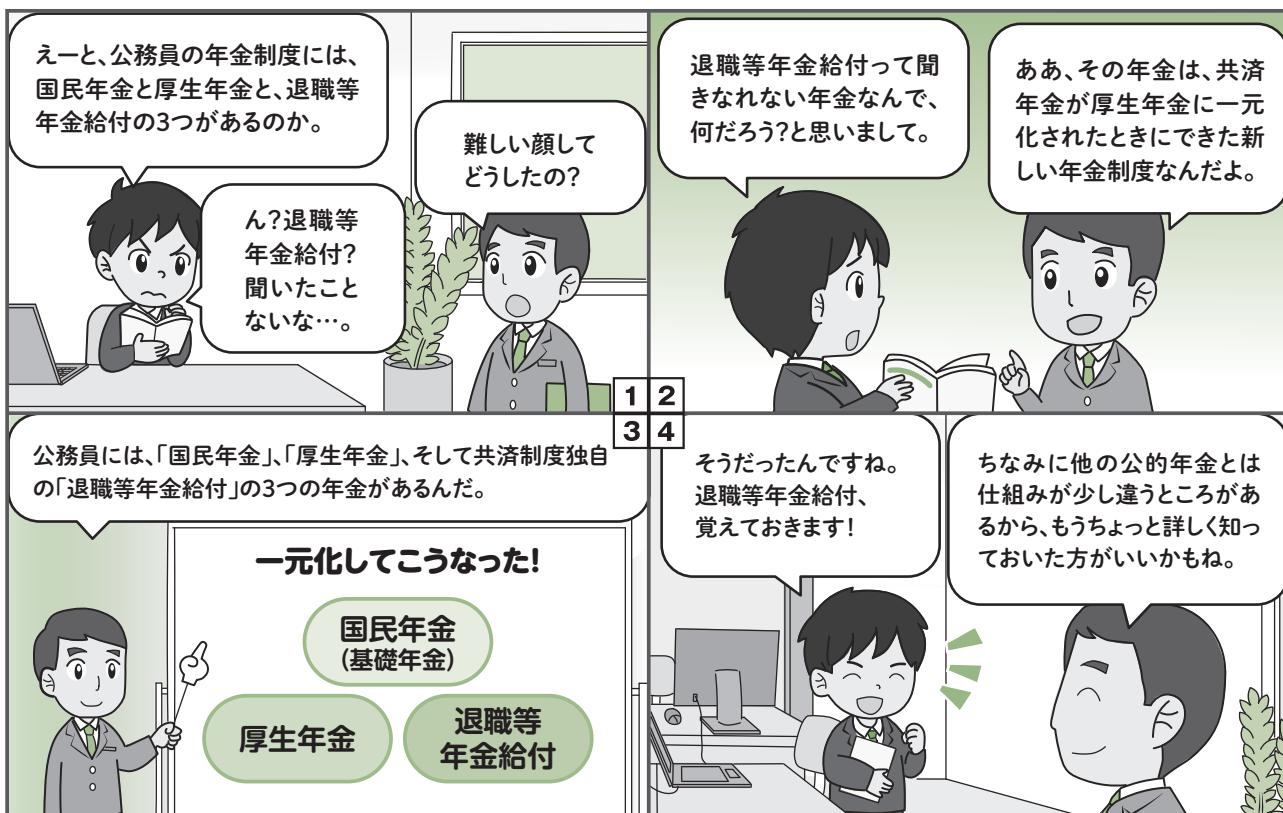
相談予約(平日9~18時)

**0120-228-726**

こんなとき、お気軽にご相談ください。  
これらの収支をシミュレーションしたい  
保険の見直し? お金の運用方法?  
※パソコンからも予約できます。



# 公的年金制度のしくみ

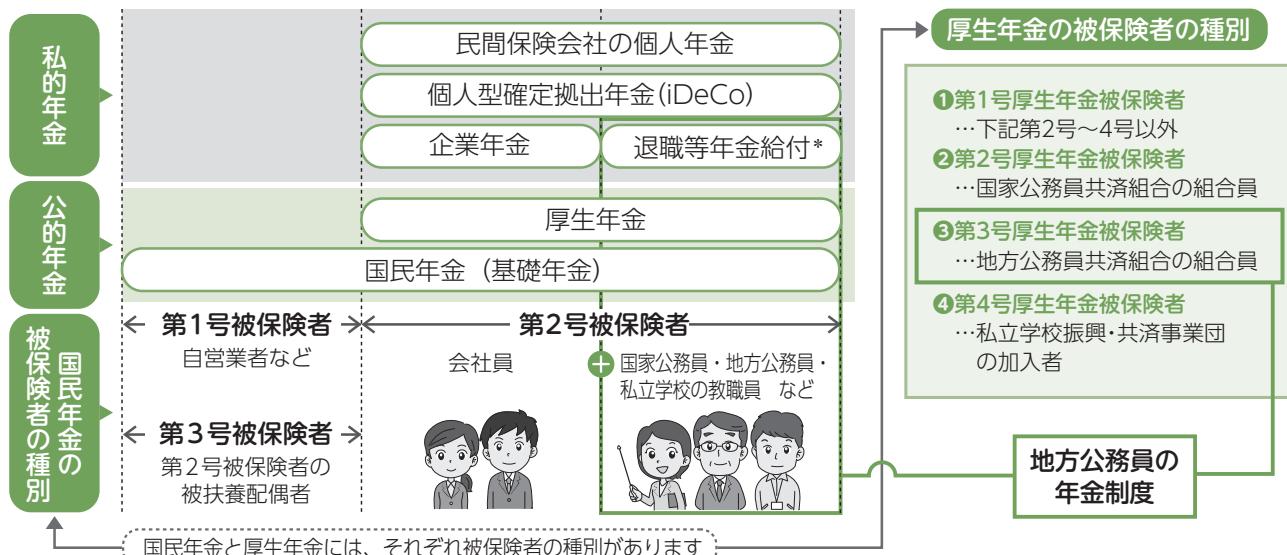


現在の公的年金制度は、全国民を対象とした「国民年金」、民間企業に勤めている方や公務員、私立学校の教職員を対象とした「厚生年金」の2種類があります。

「国民年金」とは、20歳以上60歳未満の国民を加入対象として、全国民共通の基礎年金として支給されるもので、「厚生年金」は、給与に比例した年金を基礎年金に上乗せするかたちで支給されるものです。

また、公務員独自の年金として「退職等年金給付」があり、地方公務員としては3つの年金制度があります。

## 公的年金制度の体系(平成27年10月1日～)



\*退職等年金給付とは平成27年10月1日の被用者年金制度の一元化により、共済年金の職域部分が廃止され、新たに創設された公務員独自の年金制度です。「退職等年金給付」は平成27年10月以降の組合員期間について支給されます。なお平成27年9月30日以前の組合員期間については「経過的職域加算額」が支給されます。

## 年金の種類

年金給付の一般的なものとして、老後や退職後の生活の支えとして支給される「老齢・退職給付」がイメージされますが、公的年金には「老齢・退職給付」だけでなく、一定の障害状態になった場合に支給される「障害給付」や、加入者が亡くなった場合に支給される「遺族給付」もあります。

### ● もらえる給付の種類

組合員が退職したとき

#### 老齢・退職給付

老齢・退職給付には、厚生年金の『老齢厚生年金』\*と国民年金の『老齢基礎年金』があります。

『老齢厚生年金』\*及び『老齢基礎年金』は、共に65歳(注)から支給開始となります。

なお、『老齢厚生年金』\*は組合員期間等が、『老齢基礎年金』は保険料納付済み期間等が、それぞれ10年以上必要となります。

(注) 老齢厚生年金については、生年月日に応じて、65歳未満でも「特別支給の老齢厚生年金」が支給される場合があります。

組合員が病気やケガなどで障害が残ったとき

#### 障害給付

障害給付には、厚生年金の『障害厚生年金』\*と『障害手当金』\*、国民年金の『障害基礎年金』があります。

『障害厚生年金』\*は、在職中に初診日のある病気やケガにより一定程度の障害(障害等級1～3級)の状態になったときに支給されます。『障害手当金』\*は、初診日から5年を経過するまでに傷病が治っており、障害厚生年金が支給されない程度の障害の状態にあるときに支給されます。また、『障害基礎年金』は、障害等級1級又は2級に該当する者を対象に支給されます。

組合員又は年金受給者等が亡くなったとき

#### 遺族給付

遺族給付には、厚生年金の『遺族厚生年金』\*と国民年金の『遺族基礎年金』があります。

『遺族厚生年金』\*は、組合員が在職中又は退職後に死亡したときに、遺族に認定された方に支給されます。また、『遺族基礎年金』は、国民年金の被保険者又は老齢基礎年金の受給権者等が死亡したときに、その者に扶養されていた子(18歳の最初の3月31日までの間にある子等)がいるときに支給されます。

\* 平成27年10月1日の被用者年金一元化により、『退職共済年金』は『老齢厚生年金』、『障害共済年金』は『障害厚生年金』、『障害一時金』は『障害手当金』、『遺族共済年金』は『遺族厚生年金』になりました。

ワン  
ポイント

退職等年金給付は  
国民年金(基礎年金)や厚生年金と  
財政方式が異なります

国民年金(基礎年金)や厚生年金は、保険料(掛金・負担金)をそのときの年金受給者への給付に充てる「賦課方式」ですが、退職等年金給付は、自分が将来受給する年金として積み立てておく「積立方式」になっており、異なる財政方式をとっています。

# 5~6月頃に年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書を送付します

年金払い退職給付(退職等年金給付)の退職年金は、1年以上引き続く組合員期間を有する方が退職し、65歳に達したとき、又は65歳に達した日以後に退職したときに受け取りができる積立方式の年金制度です。

通知書イメージ

給付算定基礎額残高通知書					
(○○年4月～○○年3月)					
共済 太郎 様 (86420099999999) 単位円					
(入金)期月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額残高	
前年度末	①	②	③	④	181,253
4月	360,000	5,400	0	186,653	
5月	360,000	5,400	0	192,053	
6月	395,000	14,925	0	206,978	
7月	360,000	5,400	0	212,378	
8月	360,000	5,400	0	217,778	
9月	380,000	5,700	0	223,478	
10月	380,000	5,700	11	229,189	
11月	380,000	5,700	11	234,900	
12月	1,075,000	16,125	12	251,037	
1月	380,000	5,700	12	256,749	
2月	380,000	5,700	13	262,462	
3月	380,000	5,700	13	268,175	
※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。					
区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額		
⑤	前年度末	181,253			
⑥	付与額累計	86,850			
⑦	利息額	72			
⑧	今回通知	268,175			
⑨	給付算定基礎額等合計	268,175			
⑩	年金払い退職給付加入期間		4年6ヶ月		
	○○年4月～○○年3月		1,500%		
	年月～年月		%		
⑪	付与率				
	○○年4月～○○年9月		0,000%		
	○○年10月～○○年3月		0,060%		
基礎年金番号 作成日 年月日					
残高を確認しましょう					

【通知書に表示されている各項目の見方】

①標準報酬月額

付与額の基礎となる標準報酬の額です。期末手当等を受けている月は期末手当等の額が合算されています。

②付与額

標準報酬月額に付与率を乗じた額です。

③利息

前月までの給付算定基礎額残高と、当月の付与額に基準利率(1ヶ月単位に換算した率)を乗じた額です。

④給付算定基礎額残高

付与額及び利息の合計額です。

⑤前年度末

前回通知している残高の合計額です。

⑥付与額累計

各月の付与額を累計した額です。

⑦利息額

各月の利息を累計した額です。

⑧今回通知

前年度末における付与額と利息を累計した額です。

⑨年金払い退職給付加入期間

平成27年10月以降の組合員期間の年月数です。

⑩付与率

付与額を算定するために標準報酬月額に乗じる額です。

⑪基準利率

利息を求めるための率です。



年金払い退職給付(退職等年金給付)制度の概要や給付の計算方法等について詳しく知りたい方は、次の全国市町村職員共済組合連合会ホームページをご覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ <https://ssl.shichousonren.or.jp/>

## 年金払い退職給付に係る財政状況(令和元年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに令和元年度末の「財政検証結果」を掲載しています。是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付(退職等年金給付)⇒財政検証・財政再計算」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

地方公務員共済組合連合会

# 令和3年度の年金額は 昨年度から0.1%の引き下げ

年金額は、物価や賃金の上昇や下落に応じて、毎年度、増額や減額がされる仕組みになっています。

本年1月22日に総務省から「令和2年平均の全国消費者物価指数」(生鮮食品を含む総合指数)が公表され、年金額改定に用いる「物価変動率」は対前年比変動なし、「名目手取り賃金変動率」は対前年度比0.1%の下落となりました。

のことから法律の規定により次の改定ルールが適用され、結果として令和3年度の年金額は令和2年度から0.1%マイナスで改定されます。

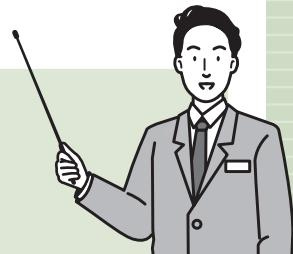
## 年金額の改定ルール

年金額の改定は、名目手取り賃金変動率がマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合には、年金を受給し始める際の年金額(新規裁定年金)、受給中の年金額(既裁定年金)とともに名目手取り賃金変動率を用いることが法律により定められています。

このため、令和3年度の年金額は、新規裁定年金・既裁定年金とともに、名目手取り賃金変動率(▲0.1%)によって改定されます。

また、賃金や物価による改定率がマイナスの場合には、マクロ経済スライドによる調整は行わないこととされているため、令和3年度の年金額改定においては、マクロ経済スライドによる調整は行われません。

なお、マクロ経済スライドの未調整分(▲0.1%)は翌年度以降に繰り越されます。



ぐっすり眠ろう

## 量より質で毎朝すっきり

環境の変化も激しく、季節の変わり目は体調を崩しがち。疲れをためず、心と体の健康を保つには上質な睡眠が欠かせません。

### 今日の疲れを明日に残さない熟睡アクション

アクション 1

#### 朝に体のリズムを整える

休息と活動を繰り返すリズムをつかさどる体内時計の乱れは熟睡の妨げに。リセットするチャンスは朝! 朝日を浴びて、朝食を取ってリズムを整えましょう。

アクション 2

#### 夕方までに軽い運動を

激しい運動ではなく、軽く汗をかく程度の運動を習慣に。運動時間がとれない場合も、エスカレーターをやめて階段にするなど活動量がアップする工夫を。

アクション 3

#### ぬるめのお湯に ゆったりつかる

疲れを流し、休息へのスイッチを入れるために、40°C程度のお湯にゆったり入浴しましょう。お風呂上がりの軽いストレッチも有効です。

### お酒が熟睡を妨げているかも

睡眠薬代わりのお酒は睡眠の質が悪くなります。1日の終わりに、緊張を解きほぐすお酒はほどほどに。週に2日は休肝日を設け、飲酒のリズムも乱さないようにしましょう。

# ● 資格調定係からのお知らせ ●

## 令和3年3月から組合員証等に枝番を表示しています

### ● 組合員証等への枝番の表示について

【イメージ図】



### ● 枝番について

組合員証等に印字される枝番については、次のとおりとなります。

- ・組合員証 → 枝番「00」を表示
- ・被扶養者証 → 枝番「01」から連番で表示
- ・高齢受給者証、限度額適用認定証 → 枝番「00」を表示

### ● 発行済の組合員証等について

現在交付している枝番印字のない組合員証等については、引き続き使用できるため、回収や枝番印字のある組合員証等への交換は特段行いません。

お問い合わせは 共済組合総務課 資格調定係 TEL 088-621-3510 まで

予防の鍵は食べ方

## 食事の自己管理で糖尿病を予防しよう

糖尿病の大きな危険因子は肥満です。食べ過ぎない、血糖値を上げないなどの、糖尿病を予防する食べ方のコツを押さえておきましょう。

### ほんの少しの意識で、糖尿病を予防する食事にチェンジ

#### 食べる順番をチェンジ

食事は野菜やきのこ類、豆や海藻類などから食べ始めましょう。血糖値の上昇が緩やかになる他、肉類やご飯の量を自然に減らすこともできます。

#### 食べるスピードをチェンジ

早食いは食べ過ぎの原因となるばかりか、血糖値の急上昇も招きます。ゆっくりよく噛む、一口ごとに箸を置くことなどを習慣にしましょう。

#### 食べる回数を1日3食にチェンジ

朝食抜き(欠食)や、特に甘い物の間食も糖尿病を招く要因に。1日3食バランスよく食べて、間食を必要としない食習慣を身に付けましょう。

### 毎日あと10分歩く習慣を!

糖尿病などの生活習慣病は、1日+(プラス)10分歩くだけでも予防につながります。歩くスピードや歩幅を意識して消費エネルギーアップを目指しましょう。

# 被扶養者の認定取消や継続認定の手手続きをお忘れなく

新年度となるこの時期は、被扶養者の方が、卒業、進学、就職されるなどの異動が発生します。

例えば、就職して新しく健康保険証が交付されたにもかかわらず、共済組合の保険証（組合員被扶養者証）を医療機関で使用してしまうと、医療費全額を一度返還していただくなど、煩わしい手続きが生じてしまいます。

被扶養者としての認定要件を備えなくなったときは、速やかに組合員被扶養者証の返還（認定取消）手続きをお願いします。



## 被扶養者に係る資格調査にご協力を！

また共済組合では、毎年この時期に合わせ、被扶養者に係る資格調査を実施しています。

共済組合事務担当課から調査のため書類の提出等の依頼があった方は、お手数ですが被扶養者認定の適正化を図るため、手続き等にご協力ををお願いします。

**調査対象者: 本年3月31日現在満18歳以上の被扶養者全員**  
(注:満年齢は、誕生日の前日に当該年齢に到達します。)

### ア 手続き不要の被扶養者

3月まで扶養手当対象者であり、担当課で調査を行った結果、4月以降も引き続き扶養手当の支給対象者である方は、手続き不要です。

### イ 組合員被扶養者証に有効期限の印字がある被扶養者

有効期限までに認定取消又は継続認定のいずれかの手続きをお願いします。

\*有効期限は、手続きを要する時期の目安であり、期限日前に取消しする場合もあります。

### ウ 上記ア及びイ以外の被扶養者

継続認定又は認定取消のいずれかの手続きが必要ですので、お済みでない方は速やかに手続きをお願いします。



ご不明な点がありましたら、

共済組合事務担当課 又は 共済組合総務課 資格調定係 (TEL 088-621-3518)まで照会してください。

# 新規採用職員の皆様へ

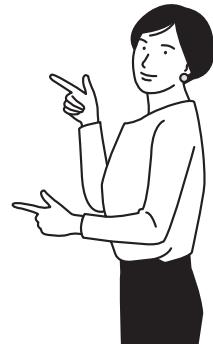
## 共済組合のご案内

市町村等の職員となられた皆様は、その日から徳島県市町村職員共済組合の組合員となられました。地方公務員の共済組合制度は、社会保障制度の一環として、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を目的に、地方公務員等共済組合法に基づき設置・運営されています。

### 共済組合組合員になれば

#### ①組合員証等が交付されます

組合員(被扶養者)の資格を証明するもので、病気やケガなどにより病院や診療所で診療を受けるときに提示します。



#### ②掛金・保険料を納めます

共済組合の事業に必要な費用は、「組合員の掛金(保険料)」と「地方公共団体の負担金(保険料)」によって賄われています。

#### ③各給付や事業が受けられます

組合員の皆様や被扶養者に対して、次の事業を行っています。

### 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害などに対して、必要な給付を行っています。組合員証等の提示により、医療費の3割(一部2割)を窓口で自己負担し、残りの7割(一部8割)は共済組合が支払います。

### 長期給付事業

組合員の退職、障害又は死亡に対して年金等の給付、年金相談などを行っています。\*

\*年金の決定・支払いは、全国市町村職員共済組合連合会が一元的に行っています。

### 福祉事業

**〔保健事業〕** 組合員の健康保持、増進のため、人間ドックや各種健診の助成、健康に関するセミナーを開催し、皆様が健康で過ごすことができるような事業を行っています。

**〔貯金事業〕** 組合員の皆様からお預かりした資金を安全かつ効率的に運用し、有利な利息のお支払いを行っています。なお、4月1日現在の利率は年利1.1%です。(詳しくは19ページ参照)

**〔貸付事業〕** 組合員の臨時の支出や住宅等の取得のために必要な資金の貸付けを行っています。(詳しくは18ページ参照)

**〔物資事業〕** 組合員が万一の時の保障を確保するために団体保険制度として、共済ファミリー保険を取扱っています。(事務委託先:一般財団法人徳島県市町村職員互助会)  
また、共済組合が斡旋する物品を購入できる購買立替貸付制度があります。

**〔宿泊事業〕** 組合員の施設としての自治会館及び「ホテル千秋閣」の運営を行っています(裏表紙参照)。

地方公務員として働いていく上で、共済組合は皆様の生活と密着しています。

共済組合の事業に関する詳しい内容は、

本誌 又は 共済組合ホームページ(<http://www.tokushima-kyosai.jp>)でご確認いただけます。

# 共済組合ホームページのご案内

<http://www.tokushima-kyosai.jp>

共済組合では、組合員及びご家族の皆様のお役立ちサイトとして、ホームページを開設しています。

「最新情報」「共済Q & A」、組合員限定の情報を提供する「組合員専用ページ」など、便利な情報を提供していますので、ぜひ、チェックしてください。



## 共済Q&A

組合員の  
皆様の疑問に  
答えます。

生活お役立ち  
サイトへリンク  
しています。

年金に関することは  
「地共済年金情報  
Webサイト」へ

## 最新情報

文書でお知らせした  
案内の他、皆様に  
直接お知らせできるも  
のを随時掲載  
しています。

## こんなとき、こんな手続き

手続きでお困りの時は、  
こちらから確認できます。

共済組合宿泊施設  
「ホテル千秋閣」  
ホームページへ  
リンクしています。

組合員専用ページは、  
組合員だけが  
利用できるサイトです。

## ログイン方法

ログイン画面が表示されたら、  
[ユーザーID]kyosai  
[パスワード]組合員証に記載されている保険者番号(8桁)

# 普通貸付のご案内

共済組合では、生活必需品及び住宅の購入、結婚、修学など組合員が臨時に資金を必要とするときにお役立てていただくための貸付事業を行っています。

今回は、自動車やその車検、家電製品等の生活必需品購入など幅広くご利用ができる、便利な「普通貸付」をご案内します。

また、余裕金ができた場合は、手数料なしでいつでも繰上返済ができます。

## 貸付額

給料の6ヶ月分(最高200万円まで)

## 償還方法

返済は、給与及び賞与からの天引きです。  
預金口座の残高不足を心配するかもしれません。

利率  
1.26%

令和3年4月1日

## 返済例

ボーナス併用償還の場合、償還開始月によって返済額が変わります。  
(例は、5月開始の場合です。)

### 毎月均等償還

毎月の返済額	返済回数
5,108円	40回

### ボーナス併用償還

毎月の返済額	賞与からの返済額	返済回数
5,079円	10,158円	30回

### ○20万円を返済する場合

5,108円	40回
--------	-----

5,079円	10,158円	30回
--------	---------	-----

### ○100万円を返済する場合

10,955円	96回
---------	-----

10,816円	21,632円	72回
---------	---------	-----

### ○200万円を返済する場合

17,747円	120回
---------	------

18,658円	37,316円	84回
---------	---------	-----

※返済期間は借入額によって異なります。

※いつでも手数料なしで繰上返済ができます。(一部繰上は50万円以上)

## 申込み方法

共済組合事務担当課を通じて、当組合へお申し込みください。



## 貸付金送金日

毎月15日と月末(12月は28日となります。)

※土・日・祝日の場合は、前日の金融機関営業日となります。

## 貸付の制限

新規貸付を含む毎月の返済額(他の金融機関等の返済額を含む。)が、給料月額の30%を超える場合、又は年間の返済額が年収(給料月額×16)の30%を超える場合、貸付けはできませんのでご注意ください。

## 普通貸付の利用範囲が広がりました!

New!



普通貸付の限度額以内であれば、住宅貸付の対象となるリフォーム費用(廊下の手すり取り付け、ウッドデッキなど小規模のものに限る。)も、普通貸付で借りることができます。

お問い合わせは 共済組合福祉課 貸付係 TEL 088-621-3538 まで

## 新しく組合員になられた皆様へ

# 将来に備えて、共済貯金に加入しませんか？

### 共済貯金 の 特徴

- 当組合の組合員資格を喪失するまで、継続して積立てができます。
- 毎月の給料と6月・12月賞与から控除し積立てできるので、手間なく貯金ができます。

共済貯金の利率  
**年利 1.1 %**  
(令和3年4月1日現在・税込・半年複利)

### 加入手続き

「共済貯金加入申込書」(共済組合事務担当課備付け)を、積立開始希望月の前月20日までに共済組合事務担当課を通じて提出してください。

※加入申込書で、払戻し時の「共済貯金お届け印」を登録していただきます。

※定例積立・賞与積立を、同時に申込みできます。

下記の臨時積立は、当組合が加入申込書を受理した日から、阿波銀行でお振り込みできます。



### 共済貯金の預入限度額

組合員一人の最高預入限度額は、6千万円まで(旧定期貯金を含む。)

### 積立方法

※次の①②③の方法があります。(全て千円単位)

#### ① 定例積立

毎月の給料からの天引きで積立  
(積立額変更可能)

積立額の上限 月30万円まで

#### ② 賞与積立

6月と12月のボーナスからの天引きで積立  
(積立額変更可能)

積立額の上限 各月50万円まで

#### ③ 臨時積立

最寄りの阿波銀行窓口から「共済貯金臨時積立振込依頼書」(阿波銀行窓口備付け)によるお振り込みで積立

最高限度額以内であれば、臨時積立額の上限はありません。

※①・②は「共済貯金積立額変更・積立中断・再開届」により、積立額変更等ができます。

※③臨時積立のみでも利用できます。

### 貯金の一部払戻し

「共済貯金払戻請求書」により、前月末残高の範囲内で払戻し(千円単位)ができます。

送金日は、請求書の締切日により次の月2回となっています。

- 1回目 每月 5日までに提出された分 → 15日に送金
- 2回目 每月20日までに提出された分 → 月末日に送金(12月は28日となります。)

※払戻請求書には、「共済貯金お届け印」の押印が必要です。

※送金日が土・日・祝日の場合は、前日の金融機関営業日となります。

「共済貯金」制度の詳細は、当組合HPの福祉事業「貯金事業」のページにてご確認ください。

お問い合わせは 共済組合福祉課 貯金担当 TEL 088-621-3534 まで

# 令和3年3月31日現在の「共済貯金残高通知書」をお送りします。

4月中旬に、共済貯金にご加入の皆様に「共済貯金残高通知書」を所属所を通じてお送りします。

残高通知書では、令和2年10月1日から令和3年3月31日(付利日)までの、半年間の積立・払戻明細、利息、残高等が確認いただけます。再発行はできませんので、大切に保管してください。

## 令和3年4月送付 共済貯金残高通知書のイメージ

共済貯金残高通知書					
の残高は、次のとおりとなりますので ご確認ください。					
令和3年3月31日の利息組み入れ後の残高となります。		10/1～3/31の利息です。 利息の計算方法は、 下段の(例)をご覧ください。			
税区分	3. 3.31 の残高 円	=	2. 10. 1 の残高 円		
課税	6,447,625	+	4,796,017		
決算日	利率(%)	税率(%)	非課税限度額(万円)		
3. 3.31	1.1% (年)	20.315			
現在共済組合に登録されているあなたの振込先は次のとおりです。					
銀行名	〇〇銀行	支店名	〇〇支店		
預金種目	普通預金	口座番号	1234***		
名義人	キヨウサイ タロウ	当組合に登録されている給付金等受取口座で、払戻し、解約時の送金先となります。			
(所属所)	123	10/1～3/31の利息額 差引積立額 円 + 税込利息額 円 - 利子所得税額 円 1,627,628 + 30,092 - 6,112			
積立・払戻等明細					
日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)
2.10.31	定期積立	10,000	10.000	定期積立	10,000
2.11.30	定期積立	10,000	10.000	定期積立	10,000
2.12.31	定期積立	10,000	10.000	定期積立	10,000
2.12.31	賞与積立	50,000	50,000	定期積立	10,000
3. 1.10	臨時積立	1,000,000	1,000,000	定期積立	10,000
3. 1.31	定期積立	10,000	10.000	定期移行	1,017,628
3. 2. 3	定期移行	1,017,628	1,017,628	定期移行	1,017,628
3. 2.15	一部払出し	500,000	500,000	定期移行	1,017,628
3. 2.28	定期積立	10,000	10.000	定期積立	10,000
3. 3.31	定期積立	10,000	10.000	定期積立	10,000
10/1～3/31の間の積立・ 払戻明細です。 ●種別が「定期移行」の場合 満期を迎えた旧定期貯金 が、満期日付で自動で新制 度に移行された分です。 同じ日に複数の定期貯金が 満期になった場合、金額は 合算されます。					

## 共済貯金の利息の計算方法(例)

上の「共済貯金残高通知書」を例に、令和3年3月31日(付利日)に元金に組み入れる利息及び残高の計算方法を  
ご説明します。ご自身の利息を計算する場合は、残高通知書に記載の日付・種別・金額に置き換えてください。

### Step① 「積立・払戻等明細」欄の各行ごとに、3月31日現在の積立額(A)と積数合計(B)を求めます。

日付	付利日(R3.3.31)			
(付利開始日※1)	種別	金額	までの日数	積数
R2.10. 1	期初残高※2	4,796,017円	× 182日	= 872,875,094
R2.10.31	定期積立	10,000円	× 152日	= 1,520,000
R2.11.30	定期積立	10,000円	× 122日	= 1,220,000
R2.12.31	定期積立	10,000円	× 91日	= 910,000
R2.12.31	賞与積立	50,000円	× 91日	= 4,550,000
R3. 1.10	臨時積立	1,000,000円	× 81日	= 81,000,000
R3. 1.31	定期積立	10,000円	× 60日	= 600,000
R3. 2. 3	定期移行	1,017,628円	× 57日	= 58,004,796
R3. 2.15	一部払出し	△500,000円	× 45日	= △22,500,000
R3. 2.28	定期積立	10,000円	× 32日	= 320,000
R3. 3.31	定期積立	10,000円	× 1日	= 10,000



積立額 6,423,645円…(A)

積数合計 998,509,890…(B)

※1 付利開始日は、定期・賞与積立は給料・賞与から控除した月の末日から、臨時積立は阿波銀行で振込した日からとなります。  
※2 期初残高は、前回付利日(令和2年9月30日)の利息組み入れ後の残高です。

### Step② 3月31日までの税込利息額(C)を求めます。(年利は、「共済貯金残高通知書」に記載の率です。)

$$\text{積数合計}(B) \times \text{年利} \times \text{日割計算} = \text{税込利息額 } 30,092\text{円…(C)} \text{ (円未満切り捨て)}$$

### Step③ 所得税額(利子税)(D)を求めます。(マル優適用の場合、所得税額は0円となります。)

$$\begin{aligned} \text{利息額}(C) & \times \text{税率} & \text{税額} \\ \text{国税 } 30,092\text{円} \times 15.315\% & = 4,608\text{円(円未満切り捨て)} \\ \text{県税 } 30,092\text{円} \times 5.000\% & = 1,504\text{円(円未満切り捨て)} \end{aligned} \left\{ \text{所得税額 } 6,112\text{円…(D)} \right.$$

### Step④ 利息組み入れ後の3月31日の残高は、次のようになります。

$$\text{積立額}(A) + \text{税込利息額}(C) - \text{所得税額}(D) = \text{3月31日の残高 } 6,447,625\text{円}$$



## 物資事業からのお知らせ

# 新車購入クーポン券制度・自動車購入情報提供制度のご案内

自動車の購入をご検討の組合員及び被扶養者限定の、お得な制度です。  
各制度のご利用にあたっては、次の点にご注意ください。

- 「新車」の購入限定です。(中古車は対象外)
- 既に購入の契約・商談(※)を済ませられている場合は、利用できません。

※新車購入のためのディーラーへの来店、概算見積もりを商談と見なす場合がございます。  
その場合は、「新車購入紹介制度連絡票兼新車購入クーポン券発行依頼書」の余白に、  
来店日(見積日)と対応営業マンの記載をお願いします。

## 「新車購入クーポン券」制度 (本号挿込みチラシをご覧ください。)

組合員及び被扶養者が、損害保険ジャパン(株)徳島支店(以下「損保ジャパン」)と  
提携する徳島県内のディーラー(挿込みチラシ参照)で新車を購入する際、当組合  
が発行する「新車購入クーポン券」を利用すると、通常の購入価格から1万円(軽自動車は5千円)の割引きが受けられる制度です。

### [ご利用方法]

- ① 「新車購入紹介制度連絡票兼新車購入クーポン券発行依頼書」(チラシ裏面)に  
必要事項を記入の上、当組合へFAX又は郵送してください。
- ② 当組合から組合員のご自宅へ、「新車購入クーポン券」を郵送します。
- ③ 損保ジャパンは、ディーラーに購入希望内容の連絡と、価格交渉を行います。
- ④ 損保ジャパンから組合員へ、ディーラーの紹介と商談日等調整等の連絡を行  
います。
- ⑤ 組合員は、紹介されたディーラーとの商談開始の際に「新車購入クーポン券」  
を提出し、割引を受けてください。

## 自動車購入情報提供制度



下記の損害保険ジャパンカーライフデスクにお電話いただく  
ことで、損保ジャパンのネットワークを活かし、組合員のご希  
望に沿った優良販売会社(ディーラー)をご紹介し、価格等にお  
いて可能な限り良い条件で購入できるように商談をサポートいたします。

※最良の商品を保証するものではありません。選択肢の一つとしてご利用ください。  
※「新車購入クーポン券」制度が利用できないディーラーも利用できます。

★両制度とも、損害保険ジャパンの保険に加入することを条件とするものではありません。

新車購入クーポン券・自動車購入情報提供制度に関するお問い合わせは  
損害保険ジャパンカーライフデスクまで

**TEL 0120-553990** 【平日9:00-17:00】

(相談無料。携帯電話・スマホからもご利用いただけます。)

# 「共済ファミリー保険」配当金について

共済ファミリー保険の死亡・高度障害保障保険、死亡・高度障害保障保険プラス及び医療保障保険は、1年毎に収支計算を行い、余剰金が生じた場合に配当金としてお返ししています。

また、短期休職サポートご加入者のうち、保険期間中無事故の方は、保険料の20%が還付されます。

令和2年度決算の結果、ご加入の皆様に還付する配当率及び保険金の給付状況は、次のとおりとなりました。この配当金は、去る2月25日(木)付けで組合員登録口座に送金していますので、ご確認ください。

## 令和2年度「共済ファミリー保険」配当率及び給付状況

(対象期間 令和2年1月1日～12月31日)

保険種別	配当率	保険金の給付状況	
		件数	支払保険金
死亡・高度障害保障保険	55.162%	3件	29,000,000円
死亡・高度障害保障保険プラス	58.480%	5件	22,131,000円
医療保障保険	36.779%	147件	11,394,000円
医療保障保険オプション	—	58件	4,962,000円
メディカルケアプラス	—	158件	4,575,565円
リビングリスク補償	—	151件	6,126,145円
短期休職サポート	—	1件	23,333円
三大疾病サポートプラン(Ⅱ型)	—	16件	34,600,000円



お問い合わせは 共済組合福祉課 物資担当 TEL 088-621-3557 まで

## 共済組合アンケートクイズ

### もれなくプレゼント 今回は「マスクケース」

本誌をご覧の皆様が、共済組合についてどのくらいご存じなのか、クイズ形式でお伺いします。全問正解の方には、ドドーンともれなくプレゼントしちゃいます！

Q1

共済組合が行う事業で正しい組合せはどれ?  
(ヒントは16ページ)

A 短期給付事業、長期給付事業、福祉事業  
B 短期給付事業、中期給付事業、福祉事業  
C 短期給付事業、長期給付事業、労働運動

Q2

徳島県市町村職員共済組合が運営している宿泊施設の名称はどれ?  
(ヒントは裏表紙)

A 西横イン  
B ノムラロイネットホテル  
C ホテル千秋閣

Q3

皆様から資金をお預かりして運用益を還元する共済貯金、現在の支払利率は?  
(ヒントは19ページ)

A 年0.01%  
B 年0.11%  
C 年1.1%



お分かりになった方は、官製ハガキかファクシミリで、「アンケートクイズ係」までご応募ください。応募の方法は、23ページの「ひらがなスケルトンパズル」と同じです。(締切り5月31日必着)

# ひらがなスケルトンパズル

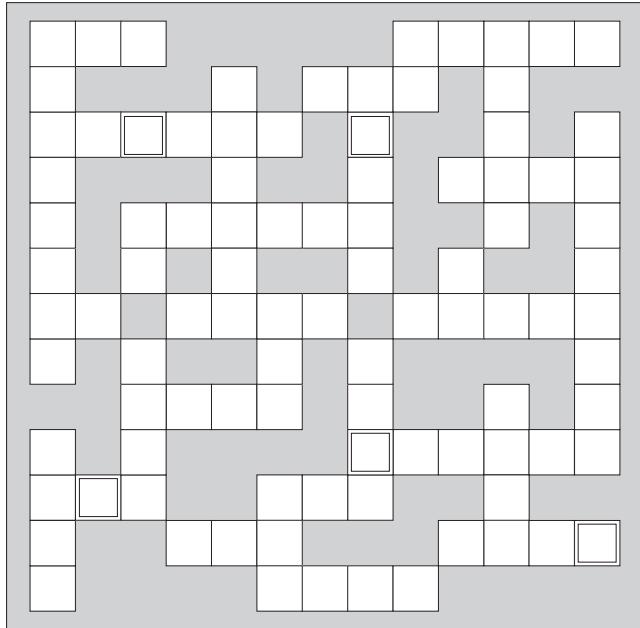
ひらがなスケルトンパズルに正解された方の中から抽選で10名様にQUOカード(千円分)をプレゼント!

## ルール

春といえば、桜の時季ですが、花見には美味しい食べ物がつきものです！桜咲く穏やかな春が旬の食材の中からスケルトンを出題。リストから食材を選んで入れて、二重マスに入る文字を並べ替えて言葉を完成させてください。一つの言葉をマスに入れられるのは一回だけです。

### 【リスト】

□よろいいたちうお	□せみのーる	□いいだこ	□あさり
□きんしょうめろん	□のろげんげ	□はまぐり	□よもぎ
□いばらきんぐ	□こういか	□たんかん	□かき
□まんごすちん	□あかがい	□こむぎ	□せり
□あむすめろん	□わかさぎ	□こごみ	□あじ
□さんぼうかん	□みょうが	□いちご	□うめ
□ふきのとう	□ぜんまい	□ます	
□さくらんぼ	□いたます	□まだこ	



## 応募のきまり

ハガキ又はFAX(088-621-3509)により、下記の要領で送付してください。(一人1通まで)

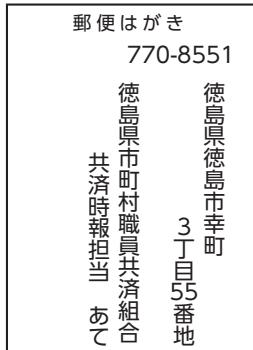
応募の締め切りは5月31日(必着)。解答は次回(7月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

※抽選の結果は、当選者への発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。

### ※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選及び発送として活用する目的以外に使用することはございません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

- ①解 答
- ②所属所名
- ③組合員氏名
- ④本誌及び共済組合  
事業に対する  
ご意見・ご感想

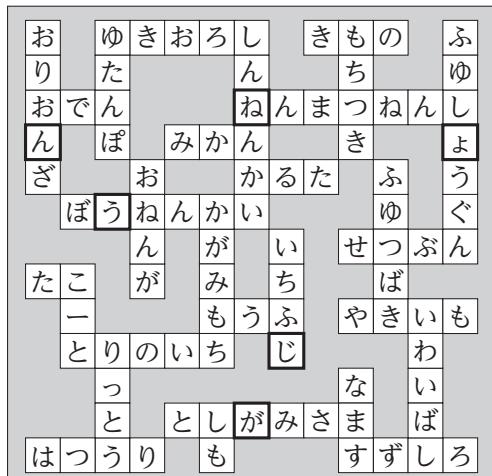


## 令和3年1月発行(冬号) 「年賀状(ねんがじょう)」

多数の方にご応募いただきありがとうございました。  
厳正な抽選の結果、10名様にQUOカードをお贈りいたしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業及び広報活動に活かさせていただきます。

→前回の答え



※お一人様1枚に限ります。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※お一人様1枚に限ります。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

▲ホテル千秋閣10F レストラン聚楽「昼食割引券」  
詳しくは裏表紙をご覧ください。

# ホテル千秋閣からのご案内

対象期間▶令和3年4月1日木～令和4年3月31日木

stay

- 対象期間にホームページ・電話予約でご宿泊されるとミネラルウォーターをお一人様1本プレゼント!



ツイン

conference

会議室料▶通常一般料金から  
**30%OFFを40%OFFで**  
ご利用いただけます。

備品は無料!

- 対面用アクリル板
- マイク
- ホワイトボード
- プロジェクター
- スクリーン

banquet

飲食代金▶**10%OFF**

お料理代金**3,500円(税・サ込)**以上で  
季節のプラン(歓送迎会・忘新年会)も適用いたします。

※マイクロバス送迎可(先着順)



～ご慶事や色々なシーンでご利用ください～

新型コロナウイルス対策を行っております。



AI温度検知システム



対面用アクリル板



円卓用アクリル板

- 手指消毒用アルコール設置
- マイク用カバー・消毒用スプレー
- 換気の徹底
- ソーシャルディスタンスを確保したテーブルの配置

- 下記の割引券を切り取りご持参ください。
- 割引券1枚で1グループ(人数分)の昼食にご利用いただけます。

10F レストラン聚楽  
**昼食割引券**  
(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

期限/2021年9月末日

通常価格より  
200円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

10F レストラン聚楽  
**昼食割引券**  
(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

期限/2021年9月末日

通常価格より  
200円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

## ホテル千秋閣

●宴会のご予約・お問い合わせ  
☎088-621-3333 ☎088-621-3630  
✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088)622-9121(代)

<https://www.sensyukaku.jp/> ホテル千秋閣 徳島

検索

共済時報

令和3年 春号  
NO.239

編集・発行/徳島県市町村職員共済組合  
TEL.088-621-3500 FAX.088-621-3509

〒770-8551 徳島県徳島市幸町3-55 自治会館5階  
制作・印刷/株社会保険出版社